



# 社労士 AI 通信

あがわといしげきが愛と情熱を込めて皆様の元へお届けします！！



## 【今月の風景 ～ 冬空のケルン大聖堂】

完成まで 632 年を要した世界遺産「ケルン大聖堂」は世界最大級のゴシック建築で双塔の高さは 157m。約 10 年前周辺に高層ビル建設計画が持ち上がり、世界遺産の登録抹消か？という物議があったようですが、結局ビルの高さ制限を設ける等により現在の景観が守られているそうです。ケルンは1月下旬から2月中旬にかけてのカーニバルでも世界的に有名。厳しい冬や悪い物を追いやり春の到来を喜ぶという古いゲルマンのお祭りが由来とのこと。冬のドイツは薄暗く、もの寂しい雰囲気ではありますが、それがまた歴史的建造物の荘厳な美しさを際立てているようにも感じました。

カーニバル情報(ケルン市HPより)

<http://www.koelnerkarneval.de/en/cologne-carnival/>

## 【今月のトピックス】

- 今月の風景～冬空のケルン大聖堂
- 「気になる年金記録、再確認キャンペーン」が1月末より開始されます
- お気楽 OL AI 子の身近な法律
- コーヒーブレイク～不思議総合研究所より～
- 総務ご担当者のための「お仕事カレンダー」
- セミナー情報



## 「気になる年金記録、再確認キャンペーン」が1月末より開始されます

日本年金機構では年金記録問題の解決に向けて確認作業を進めていますが、いまだ全国で約 2,200 万件もの持ち主が確認できていない状況です。そのため1月末より集中的なキャンペーンが開始されることになりました。キャンペーンの具体的な内容は、年金受給者、被保険者すべての方に「ねんきんネット」利用のためのアクセスキーを郵送することで記録確認を促し、漏れや誤りが起こりやすいケースをわかりやすいチェックリストにまとめ、郵送やリーフレットで周知することとしています。以前勤めていた記録が見つかることや名前の読み方が誤って登録されていたケースもあり、日本年金機構によると、なんと約9人に1人の割合で年金記録が見つかるようです。(←驚きです！！)

◆キャンペーンのリーフレット <http://www.city.taku.lg.jp/sitemanage/contents/attach/4233/kiroku.pdf>

◆「ねんきんネット」 [http://www.nenkin.go.jp/n/www/n\\_net/](http://www.nenkin.go.jp/n/www/n_net/)

\* 平成 25 年 1 月末より、氏名や生年月日等を入力して、持ち主不明の記録の中にご自身の記録があるかどうか調べることができるようになるとのことです

## 【お気楽OL AI子の身近な法律】

お気楽すぎる発言で周囲を困らせるが、なぜか憎めないキャラのAI子（アイコ）に手を焼く先輩U子（ユウコ）。今月は何が！？



### 第10回：（次世代育成支援対策推進法）2005年からの10年間時限立法

お気楽 AI子：「おはよございまーす。もー今日チョー眠い〜。昨日の合コン、バリすごかったっすー」  
先輩 U子：「あっそう。なにそれ。よかったの悪かったの？」  
お気楽 AI子：「もーU子さん、意味わかんない。例えるなら松潤系のリア充なイケメンて感じ！？」  
先輩 U子：「ごめん、わたしぜんっぜん意味わかんないわ。で、これ。行動計画。2015年までのうちの会社のワーク・ライフ・バランスをめざすための具体的な目標が決まったから」  
お気楽 AI子：「えっなになに？えーっと。所定外労働を減らすためにノー残業デーを実施する、年次有給休暇の取得日数80%以上をめざす。…え〜80%しか取れないのお？」  
先輩 U子：「100%取ってんのAI子だけじゃない。他にも書いてあるでしょ。男性の育休とか」  
お気楽 AI子：「へ〜男性の育休かあ♪昨日の松潤系の彼ならさしすめイケメンのイクメンって感じ？」  
先輩 U子：「……。AI子はもうすでにノー残業も有休100%もクリアしてるから関係なかったわね」

平成23年4月から、101名以上の企業の事業主は、「社員の仕事と子育ての両立を支援する」のを目的として、行動計画を労働局に届け出ないといけなくなりました。「有休？ムリムリうちないし！」「育休？そんなの取ったら会社つぶれちゃうよ！大企業じゃあるまいし」・・・そのお気持ち、とってもわかります。しかもムリな目標を掲げ届出をしてしまうと、何年か後に、罰則つきで義務化されてしまうかもしれません。とはいえ届出は残念ながら義務化されてしまいましたので、できるだけ達成できそうな目標をとりあえずしておくのが、デキル経営者のスマートな作戦術といえるでしょう。

➤ 子育てサポート企業に対する税制優遇制度も要チェックです！

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/dl/iisedaihoh.pdf>



## コーヒーブレイク〜不思議総合研究所より〜

いしげきマネジメント・オフィスに併設？されている不思議総合研究所所長の石関が、実際に体験して「これはすごい！」と思った日本全国のおもしろスポットについてご案内いたします。

### 第10回：鹿島神宮（茨城県鹿嶋市）

武甕槌（タケミカツチ）という武道の神さまをまつている鹿島神宮。その昔、まだうら若き乙女のころ、なぜか母方の祖父母に「鹿島神宮に行けば、ケンカに勝てるんだよ。さらに近くにある香取神宮に行けば、もっとケンカに勝てるから！！」とことあるごとにいわれていました。

「ケ、ケンカ！？だだだれと？」「だれとでも勝てるんだよ！ケンカに勝ちたかったら、両方いっといで！！」「……。」

そんな若いころの記憶も薄れ、すっかり忘れていたのですが、妹が転勤で鹿嶋に在住していた折、何度か足を運びました。初詣の時期には60万人も訪れるというこの場所も、時期をはずしていけばとても落ち着いた雰囲気。神様の使いといわれる鹿とも触れ合うことができるこの神社は、本殿や奥宮もよいですが、わたしのお気に入りにはさらに奥にある「御手洗池（みたらしのいけ）」。早魘（かんばつ）にも枯れることのないといわれる清水をたたえているこの静かなスポットで、ぼーっと過ごす時間はなによりの贅沢なひとときです。さらにこの神社に定期的に足を運ぶようになってから、ケンカではありませんが、いろいろなことがうまくいくようになってきました。そんなありがたい場所を教えてくれた祖父母も、悲しいことに2年前に亡くなりました。少しボケてしまったおばあちゃんと「おじいちゃん！これからもケンカに勝てるよう応援しててよ！」お願いした新年です。





## 総務ご担当者のための 2月のお仕事カレンダー

日付	2月の業務内容
2月12日(火)	一括有期事業開始届(建設業)届出 参考:電子政府の総合窓口 イーガブ <a href="http://goo.gl/2m2Qw">http://goo.gl/2m2Qw</a> (URLを短縮しています。そのままクリックしてください)
2月12日(火)	1月分の源泉所得税・住民税特別徴収税額の支払い 参考:国税庁「源泉所得税の納付期限と納期の特例」 <a href="http://www.nta.go.jp/taxanswer/gensen/2505.htm">http://www.nta.go.jp/taxanswer/gensen/2505.htm</a>
2月14日(木)	継続・有期事業概算保険料延納額の支払(第3期分/口座振替利用のとき) 参考:厚生労働省「労働保険料等の口座振替納付」 <a href="http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/hokenryou/index.html">http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/hokenryou/index.html</a>
2月18日(月)	所得税の確定申告受付開始(～3月15日まで) 参考リンク:国税庁「平成24年分確定申告特集」 <a href="http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinkoku/shotoku/tokushu/index.htm">http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinkoku/shotoku/tokushu/index.htm</a>
2月28日(木)	1月分健康保険・厚生年金保険料の支払い 参考:日本年金機構「保険料と総報酬制について」 <a href="http://www.nenkin.go.jp/n/www/service/detail.jsp?id=3789">http://www.nenkin.go.jp/n/www/service/detail.jsp?id=3789</a>
2月28日(木)	じん肺健康管理実施状況報告 提出 参考:電子政府の総合窓口 イーガブじん肺健康管理実施状況報告 <a href="http://goo.gl/umlL7b">http://goo.gl/umlL7b</a> (URLを短縮しています。そのままクリックしてください)

\* 改正高年齢者雇用安定法対応のための就業規則・労使協定の整備は進んでいますでしょうか。2013年4月より原則として希望者全員を継続雇用制度の対象とする必要がありますが、経過措置と例外的に継続雇用しないことができる定めを設けることができるようになっていきます。詳細は先月号の「AI通信第9号」をご覧ください。

### 【いしげきのセミナー情報】☆2月開催予定☆

#### ★第八回 終活カウンセラー初級検定「社労士から考える終活」

日 程:2月16日(土) 10:00～16:45 (このうち、30分程度講義をする予定です)

会 場:品川区西五反田 1-2-9 アリアル五反田駅前ビル

検定試験は定員に達しました。講義に興味のある方は、石関までご連絡ください。

#### ★派遣元責任者講習会 ～労働者派遣法のしくみ、法改正、実務上のポイントを網羅!～

日 程:2月21日(木) 10:00～17:00 会 場:新宿

受講料:一般:8,000円 / 登録会員:7,000円 (教材費、税込) (お申込みの際、阿河または石関の紹介とお伝えください。登録会員扱いとなります)

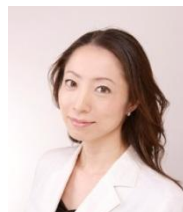
### <お問い合わせ・ご相談>

「社労士 AI 通信」のバックナンバーは So-net が運営する SOHO・個人事業主の事業支援サイト「Smart SoHo」において好評掲載中! <http://smartsoho.so-net.ne.jp/ainews/archive.html>

いしげきマネジメント・オフィス  
特定社会保険労務士 石関 裕子  
TEL :03-5979-5977 FAX :03-5979-5976  
E-mail : [info@sr-ishizeki.jp](mailto:info@sr-ishizeki.jp)  
<http://www.sr-ishizeki.jp/>



社労士 AI 通信編集 阿河 敬子  
特定社会保険労務士 休業中  
2012年12月よりドイツ・フランクフルト在住  
E-mail : [info@qualitas-sr.jp](mailto:info@qualitas-sr.jp)



あがわといしげきが愛と情熱を込めてお送りする「社労士 AI (エーアイ) 通信・第10号」はお楽しみいただけましたでしょうか。

2013年が始まり、早くも1カ月が経とうとしています。みなさまの今年の目標はなんですか?ぜひ一緒に達成して、よりよい1年にいたしましょう!

「社労士 AI 通信」に関してのご意見・ご感想などをお寄せいただければ今後の励みになります。では、また来月お目にかかります!!